

「香川県耐震改修促進計画（第二次計画）」で位置づけた緊急輸送道路

県指定

第1次輸送確保路線

路 線 名	区 間
四国横断自動車道	高松市前田東町～観音寺市豊浜町
国道 11 号	東かがわ市～高松市～観音寺市豊浜町
さぬき浜街道	高松市寿町～丸亀市昭和町
県道丸亀詫間豊浜線	丸亀市昭和町～天満町一丁目
市道昭和町田村線	丸亀市天満町一丁目～田村町
国道 32 号	高松市田村町～琴平～三豊市財田町
国道 319 号	丸亀市～琴平町
国道 438 号	坂出市富士見町～まんのう町勝浦

※防災機能強化港から輸送確保路線への連絡経路は、第1次輸送確保路線と同等扱いとする。

(高松港(朝日地区の①及び朝日 C 地区)、坂出港、三本松港、津田港、内海港、土庄港、丸亀港、詫間港、観音寺港)

第2次輸送確保路線

路 線 名	区 間
県道高松善通寺線	坂出市府中町～丸亀市原田町
県道丸亀港線	丸亀市風袋町～港町
さぬき浜街道	丸亀市昭和町～多度津町見立
国道 377 号	高松市香川町安原下～丸亀市綾歌町栗熊東

※防災機能強化港から輸送確保路線への連絡経路は、第2次輸送確保路線と同等扱いとする。(宮浦港)

第3次輸送確保路線

路 線 名	区 間
国道 32 号	丸亀市綾歌町岡田下～岡田上
県道高松琴平線	琴平町榎井～丸亀市綾歌町岡田上
県道丸亀三好線	丸亀市柞原町～善通寺市与北町